

No.	項目	小項目	資源の必要量等	定量的な整備目標	評価のための指標
1	(2) 当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・意見表明等支援等）		・社会的養護に関わる関係職員（児童相談所、一時保護施設、里親・ファミリーホーム、施設、里親支援センター、児童家庭支援センター、意見表明等支援事業の委託先団体等の職員）及びこども自身に対するこどもの権利や権利擁護手段に関する研修や啓発プログラム等の実施回数、受講者等数	・社会的養護に関わる関係職員（児童相談所、一時保護施設、里親・ファミリーホーム、施設、里親支援センター、児童家庭支援センター、意見表明等支援事業の委託先団体等の職員）及びこども自身に対するこどもの権利や権利擁護手段に関する研修や啓発プログラム等の実施回数、受講者等数	・社会的養護に関わる関係職員（児童相談所、一時保護施設、里親・ファミリーホーム、施設、里親支援センター、児童家庭支援センター、意見表明等支援事業の委託先団体等の職員）及びこども自身に対するこどもの権利や権利擁護手段に関する研修や啓発プログラム等の実施回数、受講者等数
2			・意見表明等支援事業を利用可能なこどもの人数及び割合並びにそのうち事業を利用したこどもの割合	・意見表明等支援事業を利用可能なこどもの人数及び割合	・意見表明等支援事業の実施状況（利用可能なこどもの人数及び割合並びにそのうち事業を利用したこどもの割合、第三者への事業委託状況（こどもと利益相反のない独立性を担保しているか））
3			・措置児童等を対象としたこどもの権利擁護に関する取組に係るこども本人の認知度・利用度・満足度の確認体制の整備		・措置児童等を対象としたこどもの権利擁護に関する取組に係るこども本人の認知度（知っているか）・利用度（利用したことがあるか、利用しやすいか）・満足度（利用してどうだったか）
4			・措置児童等を対象としたこどもの権利に関する理解度の確認体制の整備		・措置児童等を対象としたこどもの権利に関する理解度
5			・措置児童等を対象とした日頃から意見表明ができるこどもの割合及び意見表明に係る満足度の確認体制の整備		・措置児童等を対象とした日頃から意見表明ができるこどもの割合及び意見表明に係る満足度
6			・児童福祉審議会におけるこどもの権利擁護に関する専門部会又はその他のこどもの権利擁護機関の設置及び運営体制の整備		・児童福祉審議会におけるこどもの権利擁護に関する専門部会又はその他のこどもの権利擁護機関の設置状況、当該専門部会又は権利擁護機関に対しこどもから意見の申立てがあった件数
7			・社会的養護施策策定の際の検討委員会への当事者であるこども（社会的養護経験者を含む。）の委員としての参画体制や措置児童等に対するヒアリングやアンケートの実施体制の整備		・社会的養護施策策定の際の検討委員会への当事者であるこども（社会的養護経験者を含む。）の委員としての参画の有無や、措置児童等に対するヒアリングやアンケートの実施の有無

No.	項目	小項目	資源の必要量等	定量的な整備目標	評価のための指標
8	(3) 市区町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた都道府県の取組	①市区町村の相談支援体制の整備に向けた都道府県の支援・取組	・こども家庭センターの設置数	・こども家庭センターの設置数	・こども家庭センターの設置数
9			・こども家庭福祉行政に携わる市区町村職員に対する研修の実施回数、受講者数	・こども家庭福祉行政に携わる市区町村職員に対する研修の実施回数、受講者数	・こども家庭福祉行政に携わる市区町村職員に対する研修の実施回数、受講者数
10			・都道府県と市区町村との人材交流の実施体制の整備		・都道府県と市区町村との人材交流の実施状況
11			・こども家庭センターにおけるサポートプランの策定体制の整備		・こども家庭センターにおけるサポートプランの策定状況
12		②市区町村の家庭支援事業等の整備に向けた都道府県の支援・取組	・市町村子ども・子育て支援事業計画における家庭支援事業の確保方策	・市町村子ども・子育て支援事業計画における家庭支援事業の確保方策	・市町村子ども・子育て支援事業計画における家庭支援事業の確保方策の達成率
13			・市区町村における子育て短期支援事業を委託している里親・ファミリーホーム、児童家庭支援センター数	・市区町村における子育て短期支援事業を委託している里親・ファミリーホーム、児童家庭支援センター数	・市区町村における子育て短期支援事業を委託している里親・ファミリーホーム、児童家庭支援センター数
14		③児童家庭支援センターの機能強化及び設置促進に向けた取組	・児童家庭支援センターの設置数	・児童家庭支援センターの設置数	・児童家庭支援センターの設置数
15			・児童相談所からの在宅指導措置委託件数	・児童相談所からの在宅指導措置委託件数	・児童相談所からの在宅指導措置委託件数と割合（分母：指導措置委託全件数）
16			・市区町村から家庭支援事業を委託されている児童家庭支援センター数	・市区町村から家庭支援事業を委託されている児童家庭支援センター数	・市区町村から家庭支援事業を委託されている児童家庭支援センター数
17	(4) 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組		・妊産婦等生活援助事業の実施事業所数	・妊産婦等生活援助事業の実施事業所数	・妊産婦等生活援助事業の実施事業所数
18			・助産施設の設置数	・助産施設の設置数	・助産施設の設置数
19			・特定妊婦等への支援に関する職員等に対する研修の実施回数、受講者数	・特定妊婦等への支援に関する職員等に対する研修の実施回数、受講者数	・特定妊婦等への支援に関する職員等に対する研修の実施回数、受講者数
20	(6) 一時保護改革に向けた取組		・一時保護施設の定員数	・一時保護施設の定員数	・一時保護施設の定員数
21			・一時保護専用施設や委託一時保護が可能な里親・ファミリーホーム、児童福祉施設等の確保数	・一時保護専用施設や委託一時保護が可能な里親・ファミリーホーム、児童福祉施設等の確保数	・一時保護専用施設や委託一時保護が可能な里親・ファミリーホーム、児童福祉施設等の確保数
22			・一時保護施設職員に対する研修の実施回数、受講者数	・一時保護施設職員に対する研修の実施回数、受講者数	・一時保護施設職員に対する研修の実施回数、受講者数
23			・第三者評価を実施している一時保護施設数	・第三者評価を実施している一時保護施設数	・第三者評価を実施している一時保護施設数・割合（分母：管内の全一時保護施設数）
24					・一時保護施設の平均入所日数
25					・一時保護施設の平均入所率

No.	項目	小項目	資源の必要量等	定量的な整備目標	評価のための指標
26	(7) 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組	①児童相談所におけるケースマネジメント体制の構築に向けた取組	・こどもの家庭復帰が難しい場合の親族等養育、特別養子縁組の検討など、早期のパーマネンシー保障に必要な判断・支援を着実に行って長期措置を防ぐための児童相談所における専門チームや担当係の配置などの体制の整備		・こどもの家庭復帰が難しい場合の親族等養育、特別養子縁組の検討など、早期のパーマネンシー保障に必要な判断・支援を着実に行って長期措置を防ぐための児童相談所における専門チームや担当係の配置などの体制整備の状況（検討状況を含む。）
27					・里親・ファミリーホームや施設（乳児院・児童養護施設）の平均措置期間
28		②親子関係再構築に向けた取組	・親子再統合支援事業による各種支援の実施件数	・親子再統合支援事業による各種支援の実施件数	・親子再統合支援事業による各種支援の実施件数
29			・親子関係再構築支援の専任職員の配置や専門チームの設置等の支援体制の整備		・親子関係再構築支援の専任職員の配置や専門チームの設置等の支援体制の整備状況
30			・親への相談支援等に関する児童相談所職員に対する研修の実施回数、受講者数	・親への相談支援等に関する児童相談所職員に対する研修の実施回数、受講者数	・親への相談支援等に関する児童相談所職員に対する研修の実施回数、受講者数
31			・児童心理司を中心とした保護者支援プログラム等に関する研修実施やライセンス取得に向けた体制の整備		・児童心理司を中心とした保護者支援プログラム等に関する研修の実施回数やライセンス取得数
32			・保護者支援プログラム等の民間団体等への委託体制の整備		・民間団体等への委託による保護者支援プログラム等の実施件数
33		③特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組	・児童相談所を通じた特別養子縁組の成立件数	・児童相談所を通じた特別養子縁組の成立件数	・児童相談所を通じた特別養子縁組の成立件数
34			・民間あっせん機関を通じた特別養子縁組の成立件数	・民間あっせん機関を通じた特別養子縁組の成立件数	・民間あっせん機関を通じた特別養子縁組の成立件数
35			・親との交流の途絶えたケース、親の行方不明、特別養子縁組不同意ケース等に係る児童相談所長による特別養子適格の確認の審判の申立の検討体制の整備		・親との交流の途絶えたケース、親の行方不明、特別養子縁組不同意ケース等に係る児童相談所長による特別養子適格の確認の審判の申立件数
36			・里親支援センターやフォスターリング機関（児童相談所を含む）、乳児院、民間団体等による特別養子縁組等の相談支援体制の整備		・里親支援センターやフォスターリング機関（児童相談所を含む）、乳児院、民間団体等による特別養子縁組等の相談支援件数
37			・特別養子縁組等に関する研修を受講した児童相談所職員数	・特別養子縁組等に関する研修を受講した児童相談所職員数	・特別養子縁組等に関する研修を受講した児童相談所職員数
38					・民間あっせん機関に対する支援、連携の有無

No.	項目	小項目	資源の必要量等	定量的な整備目標	評価のための指標
39	(8) 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組	①里親・ファミリーホームへの委託こども数の見込み等	・ 3歳未満、3歳以上の就学前、学童期以降の里親等委託率、登録率、稼働率	・ 3歳未満、3歳以上の就学前、学童期以降の里親等委託率、登録率、稼働率	・ 3歳未満、3歳以上の就学前、学童期以降の里親等委託率、登録率、稼働率
40			・ 養育里親、専門里親、養子縁組里親それぞれの里親登録（認定）数	・ 養育里親、専門里親、養子縁組里親それぞれの里親登録（認定）数	・ 養育里親、専門里親、養子縁組里親それぞれの里親登録（認定）数、新規里親登録（認定）数、委託里親数、委託こども数
41			・ ファミリーホーム数	・ ファミリーホーム数	・ ファミリーホーム数、新規ホーム数、委託こども数
42					・ 里親登録（認定）に対する委託里親の割合（年間に1回でも委託のあった里親数）
43			・ 里親登録（認定）に係る都道府県児童福祉審議会の開催件数	・ 里親登録（認定）に係る都道府県児童福祉審議会の開催件数	・ 里親登録（認定）に係る都道府県児童福祉審議会の開催件数
44		②里親等支援業務の包括的な実施体制の構築に向けた取組	・ 里親支援センターの設置数	・ 里親支援センターの設置数	・ 里親支援センターの設置数、民間への委託数
45			・ 民間フォスタリング機関の設置数		・ 民間フォスタリング機関の設置数
46			・ 児童相談所における里親等支援体制の整備		
47			・ 基礎研修、登録前研修、更新研修などの必修研修以外の研修の実施回数、受講者数	・ 基礎研修、登録前研修、更新研修などの必修研修以外の研修の実施回数、受講者数	・ 基礎研修、登録前研修、更新研修などの必修研修以外の研修の実施回数、受講者数
48	(9) 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組	②施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組	・ 小規模かつ地域分散化した施設数、入所児童数	・ 小規模かつ地域分散化した施設数、入所児童数	・ 小規模かつ地域分散化した施設数、入所児童数
49			・ 養育機能強化のための専門職（家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、自立支援担当職員等）の加配施設数、加配職員数	・ 養育機能強化のための専門職（家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、自立支援担当職員等）の加配施設数、加配職員数	・ 養育機能強化のための専門職（家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、自立支援担当職員等）の加配施設数、加配職員数
50			・ 養育機能強化のための事業（親子支援事業、家族療法事業等）の実施設数	・ 養育機能強化のための事業（親子支援事業、家族療法事業等）の実施設数	・ 養育機能強化のための事業（親子支援事業、家族療法事業等）の実施設数
51			・ 一時保護専用施設の整備施設数	・ 一時保護専用施設の整備施設数	・ 一時保護専用施設の整備施設数
52			・ 児童家庭支援センターの設置施設数	・ 児童家庭支援センターの設置施設数	・ 児童家庭支援センターの設置施設数
53			・ 里親支援センター、里親養育包括支援（フォスタリング）事業の実施設数	・ 里親支援センター、里親養育包括支援（フォスタリング）事業の実施設数	・ 里親支援センター、里親養育包括支援（フォスタリング）事業の実施設数
54			・ 妊産婦等生活援助事業の実施設数	・ 妊産婦等生活援助事業の実施設数	・ 妊産婦等生活援助事業の実施設数
55			・ 市区町村の家庭支援事業を委託されている施設数（事業ごと）	・ 市区町村の家庭支援事業を委託されている施設数（事業ごと）	・ 市区町村の家庭支援事業を委託されている施設数（事業ごと）

No.	項目	小項目	資源の必要量等	定量的な整備目標	評価のための指標
56	(10) 社会的養護自立支援の推進に向けた取組	②社会的養護経験者等の自立に向けた取組	・児童自立生活援助事業の実施箇所数（Ⅰ型～Ⅲ型それぞれの入居人数）	・児童自立生活援助事業の実施箇所数（Ⅰ型～Ⅲ型それぞれの入居人数）	・児童自立生活援助事業の実施箇所数（Ⅰ型～Ⅲ型それぞれの入居人数）
57			・社会的養護自立支援拠点事業の整備箇所数	・社会的養護自立支援拠点事業の整備箇所数	・社会的養護自立支援拠点事業の整備箇所数
58			・社会的養護自立支援協議会の設置も含めた支援体制の整備		・社会的養護自立支援協議会の設置も含めた支援体制の整備状況
59	(11) 児童相談所の強化等に向けた取組	②都道府県（児童相談所）における人材確保・育成、児童相談所設置等に向けた取組	・児童相談所の管轄人口	・児童相談所の管轄人口が100万人を超えている場合は、管轄人口の推移	・児童相談所の管轄人口
60			・第三者評価を実施している児童相談所数	・第三者評価を実施している児童相談所数	・第三者評価を実施している児童相談所数・割合（分母：管内の全児童相談所数）
61			・児童福祉司、児童心理司の配置数	・児童福祉司、児童心理司の配置数	・児童福祉司、児童心理司の配置数
62			・市町村支援児童福祉司の配置数	・市町村支援児童福祉司の配置数	・市町村支援児童福祉司の配置数
63			・児童福祉司スーパーバイザーの配置数	・児童福祉司スーパーバイザーの配置数	・児童福祉司スーパーバイザーの配置数
64			・医師の配置数	・医師の配置数（常勤・非常勤の内訳を含めて）	・医師の配置数（常勤・非常勤の内訳を含めて）
65			・保健師の配置数	・保健師の配置数	・保健師の配置数
66			・弁護士の配置数	・弁護士の配置数（常勤・非常勤の内訳を含めて）	・弁護士の配置数（常勤・非常勤の内訳を含めて）
67			・こども家庭福祉行政に携わる都道府県（児童相談所）職員における研修（児童福祉司任用後研修、こども家庭ソーシャルワーカーの養成に係る研修等）の受講者数	・こども家庭福祉行政に携わる都道府県（児童相談所）職員における研修（児童福祉司任用後研修、こども家庭ソーシャルワーカーの養成に係る研修等）の受講者数	・こども家庭福祉行政に携わる都道府県（児童相談所）職員における研修（児童福祉司任用後研修、こども家庭ソーシャルワーカーの養成に係る研修等）の受講者数
68			・専門職採用者数	・専門職採用者数	・専門職採用者数（割合）